

## 第5 公共施設の状況

### 1 令和4年度市町村公共施設状況調査の概要

#### 〔1〕調査の概要

市町村における公共施設の現況を把握して、住民福祉の向上と市町村の能率的な行政運営に資するための資料を作成することを目的とする。

#### 〔2〕調査対象団体

令和5年3月31日現在の市町村（一部事務組合及び広域連合を含む。）

#### 〔3〕調査時点

後記の「各表の見方」において示している調査時点による。

#### 〔4〕調査項目

調 査 対 象 公 共 施 設	
1 道路	7 下水道等
2 都市公園等	8 児童福祉施設
3 公営住宅等	9 老人ホーム
4 農林道	10 保護施設
5 廃棄物処理施設	11 その他の施設
6 簡易水道等	

## 〔5〕 概況

### 1 道路

実延長は16,844kmであり、平成30年度と比べて61km増加している。

#### 道路の整備状況

項目	年度		30 (A)	元 (B)	2 (C)	3 (D)	4 (E)	AとEの比較		BとEの比較		CとEの比較		DとEの比較	
								増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)
								(E-A)	((E-A)/A)	(E-B)	((E-B)/B)	(E-C)	((E-C)/C)	(E-D)	((E-D)/D)
道路	実延長	km	16,798	16,808	16,831	16,844	16,859	61	0.4	51	0.3	28	0.2	15	0.1

### 2 都市公園等

都市公園等の箇所数は1,226箇所、その面積は20,643千㎡であり、平成30年度に比べて、箇所数で111箇所、面積で321千㎡増加している。

設置主体別にみると、市町村立の都市公園等の箇所数は全体の99.5%に当たる1,220箇所、面積は81.9%に当たる16,898千㎡であり、市町村立以外の都道府県等が設置している都市公園等の箇所数は全体の0.5%に当たる6箇所、面積は17.7%に当たる3,655千㎡となっている。

#### 都市公園等の整備状況

項目	年度		30 (A)	元 (B)	2 (C)	3 (D)	4 (E)	AとEの比較		BとEの比較		CとEの比較		DとEの比較	
								増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)
								(E-A)	((E-A)/A)	(E-B)	((E-B)/B)	(E-C)	((E-C)/C)	(E-D)	((E-D)/D)
都市公園等	市町村立	箇所数	1,109	1,119	1,126	1,208	1,220	111	10.0	101	9.0	94	8.3	12	1.0
		面積 千㎡	16,667	16,742	16,699	16,807	16,898	231	1.4	156	0.9	199	1.2	91	0.5
	市町村立以外	箇所数	6	6	6	6	6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		面積 千㎡	3,655	3,655	3,655	3,655	3,655	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	箇所数	1,115	1,125	1,132	1,214	1,226	111	10.0	101	9.0	94	8.3	12	1.0
		面積 千㎡	20,322	20,397	20,354	20,462	20,553	231	1.1	156	0.8	199	1.0	91	0.4

### 3 公営住宅等

公営住宅等の戸数は22,384戸であり、平成30年度と比べて759戸減少している。これを住宅の種類別にみると、公営住宅法に基づいて建設される公営住宅は21,059戸、住宅地区改良法に基づいて建設される改良住宅は215戸、地方公共団体が独自に建設する単独住宅は1,110戸となっている。

#### 公営住宅等の整備状況

項目	年度		30 (A)	元 (B)	2 (C)	3 (D)	4 (E)	AとEの比較		BとEの比較		CとEの比較		DとEの比較	
								増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)
								(E-A)	((E-A)/A)	(E-B)	((E-B)/B)	(E-C)	((E-C)/C)	(E-D)	((E-D)/D)
公営住宅等	公営住宅	戸	21,752	21,499	21,407	21,218	21,059	△ 693	△ 3.2	△ 440	△ 2.0	△ 348	△ 1.6	△ 159	△ 0.7
	改良住宅	戸	215	215	215	215	215	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	単独住宅	戸	1,176	1,166	1,109	1,110	1,110	△ 66	△ 5.6	△ 56	△ 4.8	1	0.1	0	0.0
	計	戸	23,143	22,880	22,731	22,543	22,384	△ 759	△ 3.3	△ 496	△ 2.2	△ 347	△ 1.5	△ 159	△ 0.7

### 4 廃棄物処理施設

#### (1) し尿処理

処理人口は78,343人となっている。平成30年度と比べて25.9%減少しているが、これは、下水道放流が増加した結果、収集による処理人口が減少したためである。

#### し尿処理施設の整備状況

項目	年度		30 (A)	元 (B)	2 (C)	3 (D)	4 (E)	AとEの比較		BとEの比較		CとEの比較		DとEの比較	
								増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)
								(E-A)	((E-A)/A)	(E-B)	((E-B)/B)	(E-C)	((E-C)/C)	(E-D)	((E-D)/D)
し尿処理施設	処理人口	人	105,658	99,596	89,878	84,105	78,343	△ 27,315	△ 25.9	△ 21,253	△ 21.3	△ 11,535	△ 12.8	△ 5,762	△ 6.9
	年間総収集量	kl	69,689	67,811	64,626	62,553	60,348	△ 9,341	△ 13.4	△ 7,463	△ 11.0	△ 4,278	△ 6.6	△ 2,205	△ 3.5

#### (2) ごみ処理

処理人口は1,062,017人、ごみの総収集量は367,821tとなっており、一人当たりの処理量は346.3kgで平成30年度に比べて0.4%、1.3kg増加している。

#### ごみ処理施設の整備状況

項目	年度		30 (A)	元 (B)	2 (C)	3 (D)	4 (E)	AとEの比較		BとEの比較		CとEの比較		DとEの比較	
								増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)
								(E-A)	((E-A)/A)	(E-B)	((E-B)/B)	(E-C)	((E-C)/C)	(E-D)	((E-D)/D)
ごみ処理施設	処理人口	人	1,097,911	1,090,558	1,082,157	1,072,487	1,062,017	△ 35,894	△ 3.3	△ 28,541	△ 2.6	△ 20,140	△ 1.9	△ 10,470	△ 1.0
	年間総収集量	t	378,771	378,348	375,925	370,112	367,821	△ 10,950	△ 2.9	△ 10,527	△ 2.8	△ 8,104	△ 2.2	△ 2,291	△ 0.6

## 5 下水道等

公共下水道の現在排水人口は652,898人で、平成30年度に比べて2,746人減少している。

公共下水道の計画排水区域面積は180,866,000㎡、このうち供用が開始されている現在排水区域面積は165,038,000㎡で計画に対する実施率は91.2%となっており、平成30年度に比べて5.6ポイント上昇している。また、処理区域面積（排水区域面積のうち排出された下水を最終処理場で処理することができる地域の面積）をみると、計画処理区域面積は180,866,000㎡、現在処理区域面積は164,970,000㎡、実施率は91.2%となっており、平成30年度に比べて5.7ポイント上昇している。

農業集落排水施設及び漁業集落排水施設の現在水洗便所設置済人口については、平成30年度に比べて、農業集落排水施設は2.8%減少、漁業集落排水施設は16.9%減少している。

都市下水路の計画排水区域面積は35,589,600㎡、現在排水区域面積34,087,600㎡となっており、平成30年度に比べて、計画排水区域面積は323百㎡、現在排水区域面積は306百㎡減少している。

### 下水道等の整備状況

項目	区分		年度					AとEの比較		BとEの比較		CとEの比較		DとEの比較			
			30	元	2	3	4	増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)		
			(A)	(B)	(C)	(D)	(E)									((E-A)/A)	((E-B)/B)
下水道等	公共下水道	現在排水人口	人	a	655,644	658,384	657,607	655,634	652,898	△ 2,746	△ 0.4	△ 5,486	△ 0.8	△ 4,709	△ 0.7	△ 2,736	△ 0.4
		計画排水区域面積	千㎡	b	189,356	190,038	188,967	187,837	180,866	△ 8,490	△ 4.5	△ 9,172	△ 4.8	△ 8,101	△ 4.3	△ 6,971	△ 3.7
		現在排水区域面積	千㎡	c	162,029	163,636	164,252	164,559	165,038	3,009	1.9	1,402	0.9	786	0.5	479	0.3
		計画処理区域面積	千㎡	d	189,356	190,038	188,967	187,837	180,866	△ 8,490	△ 4.5	△ 9,172	△ 4.8	△ 8,101	△ 4.3	△ 6,971	△ 3.7
		現在処理区域面積	千㎡	e	161,958	163,566	164,182	164,491	164,970	3,012	1.9	1,404	0.9	788	0.5	479	0.3
		現在処理区域内人口	人		655,642	657,884	657,607	655,634	652,894	△ 2,748	△ 0.4	△ 4,990	△ 0.8	△ 4,713	△ 0.7	△ 2,740	△ 0.4
		現在水洗便所設置済人口	人		590,467	595,686	596,764	596,827	598,214	7,747	1.3	2,528	0.4	1,450	0.2	1,387	0.2
		処理率	%	e/c	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-
		実施率(排水面積)	%	c/b	85.6	86.1	86.9	87.6	91.2	5.6	-	5.1	-	4.3	-	3.6	-
	実施率(処理面積)	%	e/d	85.5	86.1	86.9	87.6	91.2	5.7	-	5.1	-	4.3	-	3.6	-	
	農業集落排水施設	現在排水人口(汚水分)	人		45,126	44,863	43,662	43,190	42,142	△ 2,984	△ 6.6	△ 2,721	△ 6.1	△ 1,520	△ 3.5	△ 1,048	△ 2.4
		現在処理区域内人口	人		45,120	44,863	43,662	43,190	42,142	△ 2,978	△ 6.6	△ 2,721	△ 6.1	△ 1,520	△ 3.5	△ 1,048	△ 2.4
		現在排水区域面積	千㎡		33,400	33,402	34,830	34,830	34,540	1,140	3.4	1,138	3.4	△ 290	△ 0.8	△ 290	△ 0.8
		現在処理区域面積	千㎡		33,400	33,402	34,830	34,830	34,540	1,140	3.4	1,138	3.4	△ 290	△ 0.8	△ 290	△ 0.8
	漁業集落排水施設	現在排水人口(汚水分)	人		2,701	2,614	2,485	2,306	2,248	△ 453	△ 16.8	△ 366	△ 14.0	△ 237	△ 9.5	△ 58	△ 2.5
		現在処理区域内人口	人		2,701	2,614	2,485	2,306	2,248	△ 453	△ 16.8	△ 366	△ 14.0	△ 237	△ 9.5	△ 58	△ 2.5
		現在排水区域面積(汚水分)	㎡		900,722	900,722	900,722	900,722	900,722	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
現在処理区域面積		㎡		900,722	900,722	900,722	900,722	900,722	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
都市下水路	現在水洗便所設置済人口	人		2,420	2,349	2,227	2,072	2,011	△ 409	△ 16.9	△ 338	△ 14.4	△ 216	△ 9.7	△ 61	△ 2.9	
	計画排水区域面積	百㎡	f	358,396	358,396	358,396	358,796	35,590	△ 322,806	△ 90.1	△ 322,806	△ 90.1	△ 322,806	△ 90.1	△ 323,206	△ 90.1	
	現在排水区域面積	百㎡	g	340,476	340,476	340,476	340,876	34,088	△ 306,388	△ 90.0	△ 306,388	△ 90.0	△ 306,388	△ 90.0	△ 306,788	△ 90.0	
	実施率	%	g/f	95.0	95.0	95.0	95.0	95.8	0.8	-	0.8	-	0.8	-	0.8	-	

(注) 処理率、実施率の過年度との増減は増減ポイントを示す。

## 6 保育所

市町村立保育所は箇所数52箇所、延面積は28,588㎡であり、平成30年度に比べて20箇所、27.8%減少している。これは、市町村立保育所の民営化の結果減少したものである。

また、1箇所あたりの面積は549.8㎡となっている。

### 保育所の整備状況

項目	区分		年度					AとEの比較		BとEの比較		CとEの比較		DとEの比較	
			30	元	2	3	4	増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)
			(A)	(B)	(C)	(D)	(E)								
保育所	市町村立施設	箇所数	72	67	64	54	52	△ 20	△ 27.8	△ 15	△ 22.4	△ 12	△ 18.8	△ 2	△ 3.7
		延面積	35,046	33,528	32,605	29,250	28,588	△ 6,458	△ 18.4	△ 4,940	△ 14.7	△ 4,017	△ 12.3	△ 662	△ 2.3

## 7 老人ホーム

老人ホームの総数は14箇所、延面積は34,880㎡であり、平成30年度に比べて2箇所、12.5%減少している。

種類別にみると、養護老人ホーム（居宅で養護を受けることが困難な65歳以上の者を入所させる施設）は11箇所、特別養護老人ホーム（身体上又は精神上著しい障がいがあるため常時介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な65歳以上の者を入所させる施設）は2箇所、軽費老人ホーム（無料又は低額な料金で老人を入所させ、食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与するための施設）は1箇所となっている。

### 老人ホームの整備状況

項目	区分		年度					AとEの比較		BとEの比較		CとEの比較		DとEの比較		
			30	元	2	3	4	増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)	
			(A)	(B)	(C)	(D)	(E)									((E-A)/A)
老人ホーム	65歳以上の人口		人	343,463	347,380	350,724	353,366	352,916	9,453	2.8	5,536	1.6	2,192	0.6	△ 450	△ 0.1
	養護老人ホーム	箇所数	13	12	12	11	11	△ 2	△ 15.4	△ 1	△ 8.3	△ 1	△ 8.3	0	0.0	
		延面積	㎡	27,392	25,983	28,671	27,172	27,172	△ 220	△ 0.8	1,189	4.6	△ 1,499	△ 5.2	0	0.0
	特別養護老人ホーム	箇所数	2	2	2	2	2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
		延面積	㎡	5,655	5,655	5,655	5,655	5,655	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	軽費老人ホーム	箇所数	1	1	1	1	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
		延面積	㎡	2,053	2,053	2,053	2,053	2,053	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	箇所数	16	15	15	14	14	△ 2	△ 12.5	△ 1	△ 6.7	△ 1	△ 6.7	0	0.0		
	延面積	㎡	35,100	33,691	36,379	34,880	34,880	△ 220	△ 0.6	1,189	3.5	△ 1,499	△ 4.1	0	0.0	

## 8 文化施設

公会堂・市民会館は49箇所であり、平成30年度と比べて2箇所増加している。  
 公民館は86箇所であり、平成30年度と比べて8箇所減少している。  
 図書館は32箇所であり、平成30年度と比べて2箇所増加している。  
 博物館（博物館法適用分）は5箇所であり、平成30年度と施設数は変わらない。

文化施設の整備状況

項目	年度		30 (A)	元 (B)	2 (C)	3 (D)	4 (E)	AとEの比較		BとEの比較		CとEの比較		DとEの比較	
								増減 (E-A)	率(%) ((E-A)/A)	増減 (E-B)	率(%) ((E-B)/B)	増減 (E-C)	率(%) ((E-C)/C)	増減 (E-D)	率(%) ((E-D)/D)
文化施設	公会堂・市民会館	箇所数	47	48	48	48	49	2	4.3	1	2.1	1	2.1	1	2.1
		延面積	m <sup>2</sup>	146,897	148,386	148,386	148,386	154,099	7,202	4.9	5,713	3.9	5,713	3.9	5,713
	公民館	箇所数	94	88	87	86	86	△ 8	△ 8.5	△ 2	△ 2.3	△ 1	△ 1.1	0	0.0
	図書館	箇所数	30	31	31	31	32	2	6.7	1	3.2	1	3.2	1	3.2
博物館	箇所数	5	5	5	5	5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	

## 9 体育施設

体育館は164箇所であり、平成30年度と比べると4箇所増加している。  
 陸上競技場は25箇所であり、平成30年度と比べて1箇所減少している。  
 野球場は52箇所であり、平成30年度と比べて4箇所減少している。  
 プールは78箇所であり、平成30年度と比べて13箇所減少している。

体育施設の整備状況

項目	年度		30 (A)	元 (B)	2 (C)	3 (D)	4 (E)	AとEの比較		BとEの比較		CとEの比較		DとEの比較	
								増減 (E-A)	率(%) ((E-A)/A)	増減 (E-B)	率(%) ((E-B)/B)	増減 (E-C)	率(%) ((E-C)/C)	増減 (E-D)	率(%) ((E-D)/D)
体育施設	体育館	箇所数	160	159	165	164	164	4	2.5	5	3.1	△ 1	△ 0.6	0	0.0
	陸上競技場	箇所数	26	26	25	25	25	△ 1	△ 3.8	△ 1	△ 3.8	0	0.0	0	0.0
	野球場	箇所数	56	56	52	52	52	△ 4	△ 7.1	△ 4	△ 7.1	0	0.0	0	0.0
	プール	箇所数	91	88	84	82	78	△ 13	△ 14.3	△ 10	△ 11.4	△ 6	△ 7.1	△ 4	△ 4.9

## 2 令和4年度市町村別公共施設の状況

### 各表の見方

- (共通事項)
1. 調査時点は、令和5年3月31日（ただし、道路は令和5年4月1日、児童福祉施設・老人ホーム・保護施設は令和4年10月1日）
  2. 各項目の数値は、表示単位未満を四捨五入している。ただし、百分率を表示する項目については、小数点第2位を四捨五入して記載している。

#### 第1表 道路

- (1) 道路法第8条の規定により市町村長が認定し、同法第16条の規定により市町村が管理する道路で、「実延長」には、同法第18条第2項の規定による供用開始の公示がなされている道路の延長のうち、上級の道路の路線に重複している部分、渡船施設の部分及び有料道路に係る部分の延長を除き、トンネル、橋りょう（横断歩道橋及び地下横断歩道は除く。）に係る延長を含んだものを計上した。
- (2) 「面積」には、「実延長」に係る道路の敷地面積（道路法施行規則第4条の2第3項第8号の規定によるもの。）を計上した。

#### 第2表 都市公園等

- (1) 「都市公園等」は、都市公園法第2条第1項の規定により都市計画区域内において市町村が設置・管理している都市公園及び都市公園以外の公園のうち、都市計画区域内において市町村が設置・管理している施設で、公園としての実態を備え、一般の利用に供しているものについて計上した（児童福祉法第40条の規定による児童遊園及び自然公園法第2条第1項の規定による自然公園は含めていない。）。
- (2) 「市町村立」には、市町村が設置（都道府県、民間等に管理を委託しているものを含み、都道府県から委託されているものは含めていない。）している公園を計上した。
- (3) 「市町村立以外」には、国、都道府県、公団等が設置（市町村、民間等に管理を委託しているものを含み、市町村から委託されているものは含めていない。）している公園を計上した。

#### 第3表 公営住宅等

- (1) 「公営住宅」とは、公営住宅法第2条第2号の規定による公営住宅をいう。
- (2) 「改良住宅」とは、住宅地区改良法第2条第6項の規定による改良住宅をいう。
- (3) 「単独住宅」とは、公営住宅及び改良住宅以外の住宅で、市町村が一般住民に賃貸するために建設したものをいう。なお、市町村が単独事業として建設した住宅以外の住宅についても含めて計上した。

## 第4表 農林道

### (1) 農道

ア 「農道延長」には、市町村が管理している農道(不特定多数の農業者が利用し、かつ、農耕用の耕運機等が運行可能な(1.8m)以上の農道とし、特定個人の利用している、いわゆる畦道は除く。)を計上した(市町村が設置した農道であっても、土地改良区、農業協同組合、財産区等、市町村以外のものが管理している農道については含めていない。 )。

イ 農道を市町村道として認定しているものについては、この調査から除いた。

### (2) 林道

ア 「林道延長」には、林道規程(昭和48年4月1日付け48林野道第107号林野庁長官通達)第4条に規定する林道のうち、市町村が管理(林道規程第2章参照)している林道(併用林道を含み、森林鉄道及び索道は除く。)を計上した(市町村が設置した林道であっても、国・都道府県、森林開発公団、森林組合等、市町村以外の者が管理している林道については含めていない。 )。

イ 林道を市町村道として認定しているものについては、この調査から除いた。

## 第5表 廃棄物処理施設

- (1) 一部事務組合設立市町村については、関係市町村毎に妥当な方法により按分して計上した。
- (2) 「処理人口」には、実際に収集を行っている区域における令和5年3月31日現在の住民基本台帳登録人口を計上した。
- (3) 「年間総収集量」には、収集について、市町村の直営分のみならず、委託方式がとられていれば当該委託分を、また、許可業者方式がとられていれば当該許可業者分をそれぞれ含めて計上した。

## 第6表 簡易水道等

- (1) 「簡易水道」とは、水道法第7条第1項の事業計画書における給水人口が101人以上5,000人以下の水道をいう。
- (2) 「飲料水供給施設」とは、「上水道」、「簡易水道」及び「専用水道」以外のもので、100人以下を給水人口として居住に必要な水を供給する施設のうち、自己水源によるものをいう。

## 第7表 下水道等

### (1) 公共下水道・都市下水路

ア 「公共下水道」とは、下水道法第2条第3号に規定する公共下水道(特定環境保全公共下水道を含む。)及び下水道法施行令第24条の2第1項第1号に規定する特定公共下水道をいい、「都市下水路」とは、同法同条第5号に規定する都市下水路(都市下水路の指定を予定しているものを含む。)をいう。

イ 「現在排水人口」には、供用を開始している排水区域(下水道法第2条第7号に定める公共下水道により下水を排除することができる地域で、同法第9条第1項の規定により公示された区域)内の令和5年3月31日現在における住民基本台帳登録人口を計上した。

ウ 「計画排水区域面積」には、それぞれ次の面積を合算した面積を計上した。

公共下水道

- (ア) 供用を開始しているものについては、公共下水道台帳に記載された排水区域の面積
- (イ) 供用を開始していないものについては、「公共下水道事業計画書」の「予定処理区域調書」及び「流域関連公共下水道事業計画書」の「予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書」に記載された予定処理区域の面積

都市下水路

- (ア) 供用を開始しているものについては、都市下水路台帳に記載された排水区域の面積
- (イ) 都市下水路として指定は行っていないが指定が予定されている下水道で、都市計画事業として事業が施行されているものについては、事業計画書に記載された予定排水面積、また都市計画事業以外のものについては、これに準じて算出した面積

エ 「計画処理区域面積」については、次の面積を合算して計上した。

- (ア) 処理を開始しているものについては、公共下水道台帳に記載されている終末処理場処理区域の面積
- (イ) 処理を開始していないものについては、「公共下水道事業計画書」の「予定処理区域調書」及び「流域関連公共下水道事業計画」の「予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書」に記載されている予定処理区域の面積

オ 「現在排水区域面積」、「現在処理区域面積」及び「現在処理区域内人口」は、供用を開始しているものについて、公共下水道については公共下水道台帳、都市下水路については都市下水路台帳によって計上した。

カ 「現在水洗便所設置済人口」は、「現在処理区域内人口」のうち、水洗便所を設置し、それを使用している令和5年3月31日現在の住民基本台帳登載人口を計上した。

(2) 農業集落排水施設

ア 農業集落排水施設とは、農山漁村地域整備交付金実施要綱、汚水処理施設整備交付金交付要綱、農業集落排水資源循環統合補助事業実施要綱、むらづくり総合整備事業実施要綱、美しい村づくり総合整備事業実施要綱、村づくり交付金実施要綱、農村振興総合整備事業等実施要綱、地方創生汚水処理施設整備推進交付金交付要綱、農村整備事業実施要綱による「農業集落排水整備事業」のうち、市町村が事業主体となって設置する施設をいう。

イ 「現在排水人口（汚水分）」とは、「農業集落排水施設台帳の作成等について」（昭和61年3月25日付け61-5農林水産省構造改善局建設部整備課長通達）に基づく農業集落排水施設台帳（以下「台帳」という。）に記載された供用を開始している排水区域内の令和5年3月31日現在における住民基本台帳登載人口のうち、汚水処理を実施し、特別会計をもって管理運営されているもの（以下「汚水分」という。）をいう。

ウ 「現在処理区域内人口」には、汚水分のうち、台帳に記載された排水区域のうちの汚水排水区域内の住民基本台帳登載人口を計上した。

エ 「現在排水区域面積（汚水分）」には、汚水分のうち、台帳に記載された供用を開始している排水区域の面積を計上した。

オ 「現在処理区域面積」には、汚水分のうち、台帳に記載された排水区域のうちの汚水排水区域の面積を計上した。

カ 「現在水洗便所設置済人口」には、「現在処理区域内人口」のうち、水洗便所を設置し、それを使用している令和5年3月31日現在の住民基本台帳登載人口を計上した。

### (3) 漁業集落排水施設

ア 漁業集落排水施設とは、農山漁村地域整備交付金実施要綱、汚水処理施設整備交付金交付要綱、漁業集落環境整備事業実施要領、漁村再生交付金実施要領、平成22年改正前の村づくり交付金実施要綱、地方創生汚水処理施設整備推進交付金交付要綱による「漁業集落排水施設整備事業」のうち、市町村が事業主体となって設置する施設をいう。

イ 「現在排水人口（汚水分）」とは、「漁業集落排水施設台帳の作成等について」（平成2年3月22日付け2-2608水産庁漁港部計画課長通達）に基づく漁業集落排水施設台帳（以下「台帳」という。）に記載された供用を開始している排水区域内の令和5年3月31日現在における住民基本台帳登載人口のうち、汚水分に係る現在排水人口をいう。

ウ 「現在処理区域内人口」には、汚水分のうち、台帳に記載された排水区域のうちの汚水排水区域内の住民基本台帳登載人口を計上した。

### (4) コミュニティ・プラント

ア 「コミュニティ・プラント」とは、地方公共団体、公社、公団等の公的機関、民間開発者の開発行為による住宅団地等に設置されるし尿と家庭雑排水を処理する施設のうち環境省所管の地域し尿処理施設整備事業により設置された施設をいう。

イ 「コミュニティ・プラント処理人口」には、水洗便所からコミュニティ・プラントを経て放流するものに係る令和5年3月31日現在の住民基本台帳人口を計上した。

### (5) 合併処理浄化槽

「合併処理浄化槽処理人口」には、住宅施設関係の合併処理浄化槽を利用している令和5年3月31日現在の住民基本台帳登載人口を計上した。

## 第8表 児童福祉施設

- (1) 児童福祉法第35条の規定により設置された常設保育所及びへき地保育所（以下、「保育所」という。）並びに母子生活支援施設（いずれも管理・運営を委託しているものを含める。）について計上した。したがって、季節保育所は含めていない。なお、同法第6条の3第13項に基づく事業を実施するための施設である病児・病後児保育施設についても本表の対象としたが、他の機能と併設で設置している場合は、主たる施設の用途により計上しているため、重複計上にはならない。

## 第9表 老人福祉施設

- (1) 老人福祉法第15条の規定により設置された養護老人ホーム、特別養護老人ホーム及び軽費老人ホーム（いずれも管理・運営を委託しているものを含める。）について計上した。
- ア 「養護老人ホーム」とは、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けるこ



とが困難な 65 歳以上の者を入所させ、養護するための施設をいう。

イ 「特別養護老人ホーム」とは、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な 65 歳以上の者を入所させ、養護するための施設をいう。

ウ 「軽費老人ホーム」とは、無料又は低額な料金で老人を入所させ、食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与するための施設をいう。

## 第 10 表 保護施設

- (1) 「授産施設」とは、生活保護法第 40 条の規定により設置された施設で、身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情により、就業能力の限られている要保護者に対して、就労又は技能の修得のために必要な機会及び便宜を与えて、その自立を助長するための施設をいう。

## 第 11 表 その他の市町村立施設

- (1) 「本庁舎」には、当該団体の主たる事務所としての庁舎について、議会関係、消防関係、水道関係、病院事業関係として専用する部分を除いて計上した。

「支所・出張所」には、地方自治法第 155 条第 1 項の規定により設置された支所、出張所及び同法第 156 条第 1 項の規定により設置された行政機関のうち保健所を除く他の行政機関並びに分課として設置された事務所(土木出張所、林業指導所、物産あっせん所等)を記入した。

なお、消防署及び仮設物は含めていない。

- (2) 「職員公舎」は、当該団体の職員用として設置された公舎(職員の福祉施設の性質を有する宿舎は除く。)について計上し、庁舎又は他の調査表における施設の敷地内に設置された建物で職員用の公舎(例えば守衛公舎等)として使用しているものは含めている。「戸数」には、1 戸建以外の建物である場合は入居しうる戸数を計上した。
- (3) 「児童館」は、児童福祉法第 35 条の規定により設置された児童館について計上した。
- (4) 「公会堂、市民会館」は、公会堂及び市民会館等の名称により、住民の生活文化の向上を図ることを目的として設置された施設について計上した。
- (5) 「公民館」は、社会教育法第 21 条の規定により設置している公民館について計上した。
- (6) 「図書館」は、図書館法第 2 条の規定による図書館(分館を含む。)について計上した。
- (7) 「博物館」は、博物館法第 2 条の規定による博物館及び同法第 29 条の規定による博物館に相当する施設として指定された施設について計上した。
- (8) 「体育施設」中「プール」は、水面に係る面積が 150 m<sup>2</sup>以上のものについて計上した。  
なお、「プール」の箇所数は、プールごとに 1 箇所として計上した。
- (9) 「保健センター」は、地域保健法第 18 条第 1 項又は「市町村保健センターの整備について(昭和 53 年 4 月 24 日付け衛発第 379 号厚生省公衆衛生局長通知)」に基づき設置している市町村保健センターについて計上した。

### 3 主要施設の市町村別内訳

第1表 道路

区分 市町村名	市町村道	
	美延長 (m)	面積 (㎡)
宮崎市	2,656,763	18,377,413
都城市	3,159,746	17,427,734
延岡市	1,446,979	9,866,713
日南市	724,212	6,339,856
小林市	937,167	7,393,125
日向市	591,934	4,888,673
串間市	460,826	3,714,902
西都市	674,581	4,120,723
えびの市	623,830	3,240,627
市計	11,276,038	75,369,766
北諸県郡	420,001	2,492,629
西諸県郡	305,582	2,134,119
東諸県郡	337,204	2,469,197
綾町	189,907	1,281,957
高鍋町	281,706	1,574,053
新富町	243,327	1,371,202
西米良村	113,929	1,152,808
木城町	174,665	937,750
川南町	459,204	3,386,471
都農町	337,876	2,219,414
門川町	167,205	1,182,479
諸塚村	508,500	3,384,045
椎葉村	514,133	3,710,478
美郷町	545,824	4,389,968
高千穂町	373,893	3,237,987
日之影町	428,222	2,936,309
五ヶ瀬町	181,433	1,648,615
町村計	5,582,611	39,509,481
県計	16,858,649	114,879,247

第2表 都市公園等

区分 市町村名	市町村立		市町村立以外	
	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)
宮崎市	544	6,394,333	4	3,067,200
都城市	135	3,370,972	0	0
延岡市	205	1,729,015	1	45,000
日南市	59	573,686	0	0
小林市	11	363,358	0	0
日向市	72	1,229,612	0	0
串間市	20	298,910	0	0
西都市	23	545,757	1	543,000
えびの市	7	349,370	0	0
市計	1,076	14,855,013	6	3,655,200
北諸県郡	38	341,612	0	0
西諸県郡	2	258,007	0	0
東諸県郡	1	56,000	0	0
綾町	16	164,223	0	0
高鍋町	29	296,925	0	0
新富町	16	179,164	0	0
西米良村	0	0	0	0
木城町	0	0	0	0
川南町	6	263,393	0	0
都農町	10	165,100	0	0
門川町	25	204,521	0	0
諸塚村	0	0	0	0
椎葉村	0	0	0	0
美郷町	0	0	0	0
高千穂町	1	113,636	0	0
日之影町	0	0	0	0
五ヶ瀬町	0	0	0	0
町村計	144	2,042,581	0	0
県計	1,220	16,897,594	6	3,655,200

第3表 公営住宅等

区分 市町村名	公営住宅 (戸)	改良住宅 (戸)	単独住宅 (戸)	計 (戸)
	宮崎市	5,347	0	42
都城市	3,393	0	33	3,426
延岡市	2,367	0	69	2,436
日南市	1,603	90	53	1,746
小林市	722	7	72	801
日向市	1,279	34	13	1,326
串間市	413	0	1	414
西都市	915	78	0	993
えびの市	472	6	80	558
市計	16,511	215	363	17,089
北諸県郡	550	0	1	551
西諸県郡	206	0	0	206
東諸県郡	495	0	80	575
綾町	277	0	55	332
高鍋町	506	0	0	506
新富町	463	0	25	488
西米良村	55	0	71	126
木城町	188	0	76	264
川南町	486	0	21	507
都農町	397	0	18	415
門川町	399	0	0	399
諸塚村	40	0	95	135
椎葉村	95	0	40	135
美郷町	144	0	112	256
高千穂町	110	0	36	146
日之影町	83	0	87	170
五ヶ瀬町	54	0	30	84
町村計	4,548	0	747	5,295
県計	21,059	215	1,110	22,384

第4表 農林道

市町村名	農道		林道	
	農道延長 (m)	林道延長 (m)	農道延長 (m)	林道延長 (m)
宮崎市	310,700	56,881		
都城市	587,005	55,197		
延岡市	192,280	483,735		
日南市	12,256	81,001		
小林市	479,577	90,224		
日向市	189,996	126,443		
串間市	0	6,410		
西都市	205,543	156,127		
えびの市	197,748	30,572		
市計	2,175,105	1,086,590		
北諸県郡	3,114	27,693		
西諸県郡	240,594	0		
東諸県郡	233,983	0		
綾町	15,625	4,568		
高鍋町	53,068	0		
新富町	18,458	0		
西米良村	2,774	105,969		
木城町	70,850	14,154		
川南町	17,544	0		
都農町	11,820	0		
門川町	40,863	65,491		
諸塚村	15,906	179,745		
椎葉村	4,135	234,572		
美郷町	113,281	427,831		
高千穂町	5,311	152,828		
日之影町	10,309	174,943		
五ヶ瀬町	80,970	98,661		
町村計	938,605	1,486,455		
県計	3,113,710	2,573,045		

第5表 廃棄物処理施設

市町村名	し尿処理施設		ごみ処理施設	
	処理人口 (人)	年間総収容量 (ki)	処理人口 (人)	年間総収容量 (t)
宮崎市	9,499	7,947	397,898	127,054
都城市	14,195	8,890	160,585	72,109
延岡市	2,653	2,240	116,704	42,848
日南市	7,248	5,886	49,546	22,997
小林市	9,291	3,434	43,147	11,071
日向市	2,498	2,603	59,028	20,921
串間市	2,484	2,145	16,845	7,283
西都市	5,278	4,231	28,645	6,929
えびの市	3,474	4,487	17,682	6,244
市計	56,620	41,863	890,080	317,456
北諸県郡	1,281	1,371	25,935	8,864
西諸県郡	685	743	9,250	1,445
東諸県郡	4,831	2,977	18,597	8,585
綾町	1,186	1,349	7,012	2,130
高鍋町	1,182	2,240	19,668	5,388
新富町	2,668	2,294	16,783	4,415
西米良村	112	126	1,037	241
木城町	331	467	4,862	1,162
川南町	3,087	1,717	15,011	3,627
都農町	1,652	1,391	9,697	1,846
門川町	2,473	490	17,288	5,989
諸塚村	66	33	1,466	293
椎葉村	179	224	2,514	366
美郷町	129	150	4,765	1,417
高千穂町	160	1,549	11,140	3,210
日之影町	881	899	3,531	734
五ヶ瀬町	820	465	3,381	653
町村計	21,723	18,485	171,937	50,365
県計	78,343	60,348	1,062,017	367,821

第6表 簡易水道等

市町村名	給水人口(市町村営)		区分
	簡易水道 (人)	飲料水供給施設 (人)	
宮崎市	0	0	宮崎市
都城市	7,009	42	都城市
延岡市	0	17	延岡市
日南市	0	0	日南市
小林市	0	0	小林市
日向市	2,666	18	日向市
串間市	0	125	串間市
西都市	121	0	西都市
えびの市	0	0	えびの市
市計	9,796	202	市計
北諸県郡	0	0	北諸県郡
西諸県郡	0	0	西諸県郡
東諸県郡	0	0	東諸県郡
綾町	0	0	綾町
高鍋町	0	0	高鍋町
新富町	0	0	新富町
西米良村	700	16	西米良村
木城町	4,347	0	木城町
川南町	0	0	川南町
都農町	0	0	都農町
門川町	230	0	門川町
諸塚村	617	0	諸塚村
椎葉村	738	173	椎葉村
美郷町	4,192	0	美郷町
高千穂町	4,238	0	高千穂町
日之影町	2,444	166	日之影町
五ヶ瀬町	2,421	0	五ヶ瀬町
町村計	19,927	355	町村計
県計	29,723	557	県計

第7表 下水道等

区分 市町村名	公共下水道							都市下水道			
	現在排水人口 (人)	計画排水 区域面積 (㎡)	現在排水 区域面積 (㎡)	計画終末 処理場数 (箇所)	現在終末 処理場数 (箇所)	計画処理 区域面積 (㎡)	現在処理 区域面積 (㎡)	現在処理 区域内人口 (人)	現在水洗便所 設置済人口 (人)	計画排水 区域面積 (㎡)	現在排水 区域面積 (㎡)
宮崎市	364,269	79,630,000	77,400,000	6	6	79,630,000	77,400,000	364,269	343,826	0	0
都城市	71,311	24,910,000	22,380,000	6	6	24,910,000	22,380,000	71,311	59,568	7,590,000	7,590,000
延岡市	90,056	21,825,000	20,826,000	6	6	21,825,000	20,826,000	90,056	87,478	0	0
日南市	20,959	9,339,000	7,728,200	2	2	9,339,000	7,728,200	20,959	16,944	0	0
小林市	10,664	4,600,000	4,560,000	2	2	4,600,000	4,560,000	10,664	8,711	2,050,000	2,050,000
日向市	34,786	8,750,000	8,566,000	1	1	8,750,000	8,566,000	34,786	32,373	4,330,000	2,960,000
串間市	3,763	4,030,000	1,440,000	1	1	4,030,000	1,440,000	3,763	2,718	1,860,000	1,860,000
西都市	14,400	6,800,000	6,035,200	1	1	6,800,000	6,035,200	14,400	13,817	2,386,600	2,386,600
えびの市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市計	610,208	159,884,000	148,935,400	25	25	159,884,000	148,935,400	610,208	565,435	18,216,600	16,846,600
北諸県郡	12,439	4,988,900	3,690,000	1	1	4,988,900	3,690,000	12,439	7,506	1,236,000	1,236,000
西諸県郡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,640,000	1,640,000
東諸県郡	7,664	2,572,000	2,572,000	1	1	2,572,000	2,572,000	7,664	6,066	0	0
綾町	4,166	1,830,000	1,830,000	1	1	1,830,000	1,830,000	4,166	2,963	1,830,000	1,830,000
高鍋町	7,153	5,910,000	2,330,000	1	1	5,910,000	2,262,000	7,153	6,283	4,307,000	4,175,000
新富町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,530,000	1,530,000
西米良村	413	230,000	230,000	1	1	230,000	230,000	409	409	0	0
木城町	3,514	1,271,000	1,271,000	1	1	1,271,000	1,271,000	3,514	3,384	0	0
川南町	3,435	1,820,000	1,820,000	1	1	1,820,000	1,820,000	3,435	2,616	490,000	490,000
都農町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,620,000	2,620,000
門川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,720,000	3,720,000
諸塚村	195	90,000	90,000	1	1	90,000	90,000	195	195	0	0
椎葉村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高千穂町	3,711	2,270,000	2,270,000	1	1	2,270,000	2,270,000	3,711	3,357	0	0
日之影町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五ヶ瀬町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町村計	42,690	20,981,900	16,103,000	9	9	20,981,900	16,035,000	42,686	32,779	17,373,000	17,241,000
県計	652,898	180,865,900	165,038,400	34	34	180,865,900	164,970,400	652,894	598,214	35,589,600	34,087,600

第7表 下水道等

区分 市町村名	農業集落排水施設				漁業集落排水施設				合併処理 浄化槽 処理人口 (人)
	現在排水 人口汚水分 (人)	現在処理 区域内人口 (人)	現在排水区域 面積汚水分 (m <sup>2</sup> )	現在処理 区域面積 (m <sup>2</sup> )	現在排水 人口汚水分 (人)	現在処理 区域内人口 (人)	現在排水区域 面積汚水分 (m <sup>2</sup> )	現在処理 区域面積 (m <sup>2</sup> )	
宮崎市	12,912	12,912	7,460,000	7,460,000	0	0	0	0	23,637
都城市	11,478	11,478	9,565,000	9,565,000	0	0	0	0	64,373
延岡市	3,418	3,418	3,052,000	3,052,000	1,157	1,157	490,000	490,000	15,062
日南市	0	0	0	0	240	240	179,542	179,542	12,524
小林市	4,628	4,628	5,880,000	5,880,000	0	0	0	0	17,919
日向市	2,466	2,466	2,182,000	2,182,000	0	0	0	0	13,568
串間市	483	483	407,000	407,000	19	19	51,180	51,180	7,835
西都市	2,089	2,089	2,164,000	2,164,000	0	0	0	0	7,873
えびの市	0	0	0	0	0	0	0	0	12,677
市計	37,474	37,474	30,710,000	30,710,000	1,416	1,416	720,722	720,722	175,468
北諸県郡	1,636	1,636	950,000	950,000	0	0	0	0	10,579
西諸県郡	612	612	820,000	820,000	0	0	0	0	5,083
東諸県郡	0	0	0	0	0	0	0	0	5,552
綾町	117	117	120,000	120,000	0	0	0	0	2,467
高鍋町	0	0	0	0	0	0	0	0	5,920
新富町	0	0	0	0	0	0	0	0	12,379
西米良村	0	0	0	0	0	0	0	0	431
木城町	0	0	0	0	0	0	0	0	852
川南町	0	0	0	0	832	832	180,000	180,000	5,884
都農町	0	0	0	0	0	0	0	0	5,783
門川町	0	0	0	0	0	0	0	0	13,670
諸塚村	0	0	0	0	0	0	0	0	1,187
椎葉村	0	0	0	0	0	0	0	0	2,223
美郷町	2,085	2,085	1,820,000	1,820,000	0	0	0	0	2,545
高千穂町	0	0	0	0	0	0	0	0	6,588
日之影町	218	218	120,000	120,000	0	0	0	0	2,278
五ヶ瀬町	0	0	0	0	0	0	0	0	2,561
町村計	4,668	4,668	3,830,000	3,830,000	832	832	180,000	180,000	85,982
県計	42,142	42,142	34,540,000	34,540,000	2,248	2,248	900,722	900,722	261,450

第8表 児童福祉施設

市町村名	区分		市町村立			
	市町村名	区分	保育所		母子生活支援施設	
			箇所数	延面積(m <sup>2</sup> )	箇所数	延面積(m <sup>2</sup> )
市	宮崎市	宮崎市	5	3,224	0	0
	都城市	都城市	10	4,375	0	0
	延岡市	延岡市	4	1,407	0	0
	日南市	日南市	2	583	0	0
	小林市	小林市	3	1,948	0	0
	日向市	日向市	2	1,026	0	0
	串間市	串間市	0	0	0	0
	西都市	西都市	2	811	0	0
	えびの市	えびの市	0	0	0	0
	市計	市計	28	13,374	0	0
北諸県郡	三股町	0	0	0	0	
西諸県郡	高原町	3	900	0	0	
東諸県郡	国富町	0	0	0	0	
	綾町	2	980	0	0	
児湯郡	高鍋町	高鍋町	1	548	0	0
	新富町	新富町	0	0	0	0
	西米良村	西米良村	1	727	0	0
	木城町	木城町	1	1,210	0	0
	川南町	川南町	1	840	0	0
	都農町	都農町	1	4,811	0	0
東臼杵郡	門川町	門川町	1	602	0	0
	諸塚村	諸塚村	2	442	0	0
	椎葉村	椎葉村	5	1,105	0	0
	美郷町	美郷町	3	1,004	0	0
西臼杵郡	高千穂町	高千穂町	1	724	0	0
	日之影町	日之影町	0	0	0	0
	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町	2	1,321	0	0
町村計	町村計	24	15,214	0	0	
県計	県計	52	28,588	0	0	

第9表 老人福祉施設

市町村名	区分		65歳以上の人口(人)	市町村立						
	市町村名	区分		養護老人ホーム		特別養護老人ホーム		軽費老人ホーム		
				箇所数	延面積(m <sup>2</sup> )	箇所数	延面積(m <sup>2</sup> )	箇所数	延面積(m <sup>2</sup> )	
市	宮崎市	宮崎市	115,029	1	2,524	0	0	0	0	0
	都城市	都城市	51,697	2	5,055	0	0	0	0	0
	延岡市	延岡市	41,144	0	0	0	0	0	0	0
	日南市	日南市	19,628	0	0	0	0	0	0	0
	小林市	小林市	16,344	1	3,593	0	0	0	0	0
	日向市	日向市	19,689	2	2,960	0	0	0	0	0
	串間市	串間市	7,404	0	0	0	0	0	0	0
	西都市	西都市	10,987	0	0	0	0	0	0	0
	えびの市	えびの市	7,878	1	2,228	0	0	0	0	0
	市計	市計	289,800	7	16,360	0	0	0	0	0
北諸県郡	三股町	7,264	0	0	0	0	0	0	0	
西諸県郡	高原町	3,718	1	1,882	0	0	0	0	0	
東諸県郡	国富町	7,076	0	0	0	0	0	0	0	
	綾町	2,676	0	0	0	0	0	1	2,053	
児湯郡	高鍋町	高鍋町	6,689	0	0	0	0	0	0	0
	新富町	新富町	5,371	0	0	0	0	0	0	0
	西米良村	西米良村	443	0	0	0	0	0	0	0
	木城町	木城町	1,842	0	0	0	0	0	0	0
	川南町	川南町	5,455	0	0	0	0	0	0	0
	都農町	都農町	4,027	1	4,716	0	0	0	0	0
東臼杵郡	門川町	門川町	5,970	0	0	0	0	0	0	0
	諸塚村	諸塚村	693	0	0	1	1,783	0	0	0
	椎葉村	椎葉村	1,164	0	0	1	3,872	0	0	0
	美郷町	美郷町	2,505	1	1,534	0	0	0	0	0
西臼杵郡	高千穂町	高千穂町	4,972	1	2,680	0	0	0	0	0
	日之影町	日之影町	1,701	0	0	0	0	0	0	0
	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町	1,550	0	0	0	0	0	0	0
町村計	町村計	63,116	4	10,812	2	5,655	1	2,053	1	2,053
県計	県計	352,916	11	27,172	2	5,655	1	2,053	1	2,053

第10表 保護施設

市町村名	区分		市町村立 授産施設 箇所数
	市町村名	区分	
市	宮崎市	宮崎市	0
	都城市	都城市	0
	延岡市	延岡市	0
	日南市	日南市	0
	小林市	小林市	0
	日向市	日向市	0
	串間市	串間市	0
	西都市	西都市	0
	えびの市	えびの市	0
	市計	市計	0
北諸県郡	三股町	0	
西諸県郡	高原町	0	
東諸県郡	国富町	0	
	綾町	0	
児湯郡	高鍋町	高鍋町	0
	新富町	新富町	0
	西米良村	西米良村	0
	木城町	木城町	0
川南町	川南町	0	
	都農町	都農町	0
東臼杵郡	門川町	門川町	0
	諸塚村	諸塚村	0
	椎葉村	椎葉村	0
美郷町	美郷町	0	
	高千穂町	高千穂町	0
西臼杵郡	日之影町	日之影町	0
	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町	0
町村計	町村計	0	
県計	県計	0	

第11表 その他の市町村立施設

区分 市町村名	本庁舎		支所・出張所		職員公舎		児童館		公会堂・市民会館		公民館	図書館	博物館	体育施設				保健センター	
	延面積 (㎡)	箇所数	延面積 (㎡)	箇所数	戸数 (戸)	延面積 (㎡)	箇所数	延面積 (㎡)	箇所数	延面積 (㎡)	箇所数	箇所数	箇所数	体育館 箇所数	陸上競技場 箇所数	野球場 箇所数	プール 箇所数	箇所数	箇所数
宮崎市	20,217	27	26,279	10	322	10,312	26	64,140	14	2	1	19	2	7	16	6			
都城市	21,489	10	11,452	28	1,573	3,292	1	16,791	17	2	2	31	3	4	26	3			
延岡市	17,571	8	7,587	90	4,764	533	3	15,584	2	4	0	7	2	4	3	1			
日南市	5,261	11	1,561	0	0	471	3	8,136	7	4	0	6	1	4	2	2			
小林市	10,130	5	6,432	31	2,060	600	2	7,498	3	3	0	12	1	6	2	2			
日向市	14,233	4	1,905	27	1,710	539	2	8,406	7	1	0	4	1	2	3	0			
串間市	5,084	4	1,71	18	1,291	0	1	4,063	4	1	0	5	1	1	3	1			
西都市	6,764	5	228	12	744	453	1	3,381	6	1	0	8	1	3	3	1			
えびの市	6,897	2	729	0	0	0	1	3,530	0	1	0	5	0	1	0	1			
市計	107,646	76	56,344	216	12,464	46	40	131,529	60	19	3	97	12	32	58	17			
北諸県郡	4,092	0	0	0	0	2,000	1	3,504	10	1	0	4	1	1	5	1			
西諸県郡	3,207	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	1	0	0			
東諸県郡	3,493	0	0	0	0	1,220	1	1,591	0	1	0	10	1	2	0	1			
綾町	2,846	0	0	0	0	395	1	2,132	1	1	0	5	1	1	1	0			
高鍋町	4,149	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	0	2	0	1			
新富町	4,647	1	33	0	0	0	1	5,344	2	0	0	3	0	3	1	1			
西米良村	1,552	0	0	19	1,302	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1			
木城町	2,475	0	0	0	0	580	0	0	0	0	0	2	2	0	4	1			
川南町	3,306	0	0	0	0	0	1	3,548	0	1	0	2	1	1	4	1			
都農町	3,378	0	0	2	130	186	1	862	1	1	0	2	1	3	0	1			
門川町	5,034	0	0	0	0	0	1	2,691	2	1	0	4	0	1	2	0			
諸塚村	2,710	0	0	2	165	0	0	0	1	0	0	2	1	1	1	0			
椎葉村	3,508	0	0	40	2,383	3	709	0	0	1	1	5	0	1	0	1			
美郷町	2,491	2	4,860	12	1,245	0	1	1,002	2	3	0	14	3	1	0	2			
高千穂町	5,351	3	1,579	0	0	0	0	0	3	1	0	4	1	1	1	1			
日之影町	3,059	0	0	38	2,394	0	0	0	1	1	0	2	0	0	1	1			
五ヶ瀬町	5,601	0	0	39	2,647	0	1	1,896	1	0	0	1	1	1	0	1			
町村計	60,899	6	6,472	152	10,266	19	9	22,570	26	13	2	67	13	20	20	14			
県計	168,545	82	62,816	368	22,730	65	49	154,099	86	32	5	164	25	52	78	31			